

「投票区・投票所の見直し計画（案）」についての意見募集

市では、人口減少や期日前投票率の増加、厳しい行財政運営に対応した新たな選挙の執行体制を整えるため、「投票区・投票所の見直し計画」の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和2年7月15日から令和2年9月8日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料のうち基本的なものは、計画の概要に添付しています。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 五所川原市選挙管理委員会事務局

（FAX） 0173-35-2168

（電子メール） 2001pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、計画そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。